

# 平成29年度事業報告書

## [総務関係]

### 1 会議の開催

#### (1) 評議員会 (第1回)

- ・日時 平成29年6月22日(木) (14:00～16:00)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 平成28年度決算に関する件  
(監事監査報告を含む)  
報告事項1 公益目的支出計画実施報告書について  
報告事項2 平成28年度事業報告について

#### (2) 評議員会 (第2回)

- ・日時 平成30年3月28日(水) (10:30～12:00)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 報告事項 平成30年度事業計画及び収支予算について

#### (3) 理事会 (第1回)

- ・日時 平成29年6月14日(水) (15:30～17:00)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 平成28年度事業報告及び決算に関する件  
(監事監査報告を含む)  
第2号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件  
第3号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件  
報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

#### (4) 理事会 (第2回)

- ・日時 平成30年3月14日(水) (10:30～12:00)
- ・場所 (一財) 行政管理研究センター会議室
- ・議事 第1号議案 平成30年度事業計画及び収支予算に関する件  
第2号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件  
報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

### 2 賛助会員の加入状況

平成30年3月31日現在、賛助会員の加入状況は、次のとおりである。

一般会員：110人 学生会員：14人 団体会員：13団体

## [業 務 関 係]

### 1 調査研究事業

#### (1) 公文書管理の在り方に関する調査

##### (調査研究目的)

内閣府設置の公文書管理委員会が取りまとめた「公文書管理法施行5年後見直しに関する検討報告書」(平成28年3月)では、今後増加が予想される電子媒体の公文書について、適切な保存・移管のための電子中間書庫の検討が必要とされている。

本調査は、電子中間書庫の検討を進めているドイツを調査対象国として、同国における電子中間書庫を中心とした電子公文書全般の管理体制、運用状況を調査し、政府としての具体的な見直し内容の検討に資することを目的として実施した。

##### (調査研究項目)

- ①ドイツにおける公文書の管理と保存の概要
- ②ドイツにおける電子公文書の管理と保存に係る取組
- ③電子公文書に係る業務・システムの現状
- ④電子中間書庫に関する取組
- ⑤電子公文書の長期保存等に係る取組

#### (2) 地方公共団体における内部統制及び監査指針に関する調査分析等に関する請負業務

##### (調査研究目的)

地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)では、都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め必要な体制を整備することとされ、また、監査委員は監査基準に従って監査を行うこととされている。

本業務は、各地方公共団体が内部統制の方針策定及び体制整備並びに監査基準の策定に取り組む際の参考に資するため、学識経験者等の参加を得た基礎的な調査研究を行うことを目的として実施した。

##### (調査研究項目)

- ①学識経験者等による研究会の運営等
- ②地方公共団体における内部統制の方針の策定等に関する実態把握、ガイドラインに関する調査
- ③監査委員が定める監査基準に関する実態把握、監査指針に関する調査分析

### (3) 最近の社会動向に対応する法的制度的課題に関する検討業務

#### (調査研究目的)

我が国における近年の港湾等をめぐる社会動向への的確な対応に資するため、「建設コンサルタント会社における業務上の過失、瑕疵等に関わる調査」及び「LNGバンカリングへの対応に関わる調査」を実施した。

建設コンサルタント関係では、社会資本整備を取り巻く社会・経済環境の変化を踏まえ、建設コンサルタント業務における課題の検討に資することを目的として実施し、LNGバンカリング関係では、LNGバンカリングに対応した港湾の国際的なネットワークの拡大に寄与する観点から、LNGバンカリングに係る制度及び施設の法的位置づけの検討等に資することを目的として実施した。

#### (調査研究項目)

- ①建設コンサルタント会社に関係する過失、瑕疵の事例収集及び分析
- ②事例から判断される建設コンサルタント業務における課題の検討
- ③海外におけるLNGバンカリングへの対応に関わる調査
- ④LNGバンカリングに係る施設の法的位置づけの検討
- ⑤LNGバンカリングに係る制度の検討

### (4) 公的な役割を担う法人に関する調査研究

#### (調査研究目的)

公的な役割を有する事務・事業の担い手として、独立行政法人や特殊法人など様々な種類の法人が存在しているが、これらの公的な役割を担う法人については、累次の行政改革の取組の中で、統廃合や整理合理化などの改革が行われてきたところである。

本調査研究は、法人の統廃合や整理合理化等の状況を整理し、公的な役割を担う法人に係る諸問題を検討するに当たっての基礎資料とすることを目的として実施した。

#### (調査研究項目)

- ①独立行政法人、特殊法人等の個別法人の設立、統廃合及び法人形態の変更等の整理
- ②個別法人の概要及び国の関与等の状況並びに業務・事業の類型整理
- ③公的な役割を担う法人に関する累次の行政改革の経緯の整理

### (5) 独立行政法人の業務・財務の状況に関するデータの一覧的な収集

#### (調査研究目的及び調査研究項目)

本業務は、独立行政法人の財務諸表等のデータを所定の様式に従い集計し、独立行政法人における業務・財務の状況を的確に把握することにより、総務省が共通的な制度の企画及び立案を行うに際しての参考に資することを目的として実施した。

(6) 諸外国における行政管理の実態把握に関する調査研究

— IIAS国際大会（エクス・アン・プロヴァンス大会）における発表論文の収集、分析・整理—  
（調査研究目的）

国際行政学会（IIAS）は、毎年テーマを定めて国際大会を開催しており、当国際大会の場においては、世界各国の行政学者や行政実務家等がそれぞれの研究成果や行政実務の取組事例等を発表している。

本調査研究は、2017年5月30日～6月2日のフランス共和国エクス・アン・プロヴァンス市において開催されるIIAS国際大会で発表される論文等を収集し、これらを分野ごとに分類・分析・整理することにより、行政管理局が行う諸業務の今後の改善に資することを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ①各国の業務改革に関する研究成果や行政実務の取組事例の収集
- ②各国の個人情報保護制度、情報公開制度、行政不服審査制度、行政手続制度などの共通法制的な制度に係る研究成果や行政実務の取組事例の収集
- ③各国の特徴的な行政管理制度に係る研究成果や行政実務の取組事例を収集した発表論文等について、導入手法や効果の視点を踏まえた我が国への導入可能性の有無等の分析

(7) 諸外国における行政管理の実態把握に関する調査研究

— 2018年アメリカ行政学会全国大会における発表内容の分析・整理—  
（調査研究目的）

アメリカ行政学会は、行政・NPOの学術、技術、教育、慣行の改善等を目的に設立されたワシントンDCに本部を置く専門家組織であり、毎年テーマを定めて全国大会を開催している。当全国大会においては、連邦政府・州、NPOの職員、学識者、学生のほか、各国の会員等が、それぞれの研究成果や行政実務の取組事例等を発表している。

本調査研究は、2018年3月のコロラド州デンバー市における全国大会の発表論文等に含まれる、業務改革、独立行政法人、行政手続・情報公開、電子政府等の行政管理に係る研究成果や行政実務の取組事例について、分析・整理し、行政管理局が行う業務の今後の改善に資することを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ①各国の研究成果や行政実務の取組事例に関する発表の聴講
- ②聴講した発表について、導入手法や効果の視点を踏まえた我が国への導入可能性の有無等の分析・整理

## 2 研修事業

国の行政機関、地方公共団体の職員等を対象に行政管理に関する講義や討論等を行い、行政管理に必要な知識、技術についての理解の向上に資するため、次のとおり研修会を開催した。

### (1) 公文書管理セミナー

- ① 期間及び場所：平成29年6月20日（火）  
ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）
- ② 参加者：60人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	相模原市における公文書館機能の構築 (条例制定・インフラ整備) について	相模原市総務局総務部情報公開課 主査 中村 昌宏 氏
13:00～ 14:30	公文書における電子文書の管理と 人材育成	(株)出版文化社アーカイブ研究所 所長 小谷 允志 氏 (記録管理学会元会長)
14:45～ 16:25	公文書管理の現状と課題等について —公文書管理法施行5年後の見直しの 対応案を踏まえて—	内閣府公文書管理委員会委員 弁護士 三宅 弘 氏

### (2) マイナンバー実務セミナー

- ① 期間及び場所：平成29年7月25日（火）  
ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）
- ② 参加者：56人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	マイナンバー制度の活用と課題	中央大学総合政策学部 准教授 宮下 紘 氏
13:00～ 14:30	行政機関等・地方公共団体等編における 特定個人情報の適正な取扱について	個人情報保護委員会事務局総務課 課長補佐 仲島 れな 氏
14:45～ 16:25	三鷹市におけるマイナンバー制度への 取組とPIAの運用について	三鷹市企画部情報推進課 課長 白戸 謙一 氏

### (3) 第40回行政管理講座

- ① 期間及び場所：平成29年8月8日（火）  
ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）
- ② 参加者：38人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	個人情報保護法27年改正と公的部門の個人 情報保護法制への影響と課題 ～官民データ活用推進基本法を踏まえて	新潟大学法学部教授 理研ATP情報法制チームリーダー 鈴木 正朝 氏
13:00～ 14:30	サイバー攻撃の現状と政府の情報セキュリ ティ対策の概要	内閣サイバーセキュリティセンター 基本戦略グループ 参事官補佐 山下 浩司 氏
14:45～ 16:25	地方自治体の内部統制に関する方針の 策定と監査制度の充実強化等	総務省自治行政局行政課 課長補佐 篠田 賢之助 氏

(4) 第15回情報公開・個人情報保護審査会委員等交流フォーラム

- ① 期 間 :平成29年8月24日(木)～8月25日(金)  
 ② 場 所 :国立大学法人 一橋大学「学術総合センター」(2階 中会議室)  
 ③ 参 加 者 :104人  
 ④ プログラム

日 時	内 容	講 師
〈第1日〉 8月24日 (木)	13:30 ～ 13:40	開会挨拶 情報公開・個人情報保護審査会委員等 交流フォーラム世話人会代表 個人情報保護委員会委員長 堀部 政男 氏
	13:40 ～ 14:35	講演Ⅰ 公文書管理と情報公開 —最近の事例を踏まえて— 内閣府公文書管理委員会委員、 弁護士 三宅 弘 氏
	14:35 ～ 15:30	講演Ⅱ 個人情報保護条例の見直し等について 総務省自治行政局地域情報政策室長 稲原 浩 氏
	15:40 ～ 16:10	報告Ⅰ 最近の審査会答申事例から —行政文書該当性、個人情報保護法の 適用除外、訂正請求と利用停止請求— 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員、 千葉大学大学院専門法務研究科教授 下井 康史 氏
	16:10 ～ 16:40	報告Ⅱ 川崎市情報公開・個人情報保護審査会 の運営の実情について 川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員、 弁護士 飯島 奈津子 氏
〈第2日〉 8月25日 (金)	9:30 ～ 10:10	最近の情報公開裁判例から—自治体担 当者が注目すべき裁判例を中心に— (一部個人情報保護を含む) 千葉市情報公開審査会会長、 明治学院大学法学部教授 鈴木 庸夫 氏
	10:30 ～ 11:50	報告者に対する質疑及び参加者相互に よる意見交換 (司会) 横浜市情報公開・個人情報保護審査会会長、 中央大学法科大学院教授 藤原 静雄 氏  (登壇者) 下井 康史 氏 飯島 奈津子 氏 鈴木 庸夫 氏

(5) 情報公開セミナー

- ① 期間及び場所：平成29年10月4日（水）  
ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）
- ② 参加者：94人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	情報公開制度の現状と課題	信州大学経法学部 准教授 大江 裕幸氏
13:00～ 14:30	情報公開法の概要と制度運営上の 基礎的な留意点	総務省行政管理局情報公開・個人情報 保護推進室 副管理官 高田 賀夫氏
14:45～ 16:25	地方公共団体における情報公開制度の 現状と課題	日本大学法学部 教授 友岡 史仁氏

(6) 個人情報保護セミナー

- ① 期間及び場所：平成29年10月18日（水）  
ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）
- ② 参加者：106人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	個人情報保護制度について	広島大学法学部 准教授 折橋 洋介氏
13:00～ 14:30	行政機関等個人情報保護法の概要及び制度 運営上の基礎的な留意点	総務省行政管理局情報公開・個人情報 保護推進室 副管理官 浦谷 真人氏
14:45～ 16:25	地方公共団体における個人情報保護制度の現状 と法改正に伴う条例の見直しに向けた課題	駒澤大学法学部 准教授 塩入 みほも氏

(7) 新行政不服審査法実務セミナー

- ① 期間及び場所：平成29年10月30日（月）  
ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）
- ② 参加者：63人
- ③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	行政府不服審査法について	総務省行政管理局行政手続室 主査 三宮 友樹氏
13:15～ 14:45	行政不服審査法における審理員制度及び行政 不服審査会の運用上の課題と実務上の留意点	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授 板垣 勝彦氏
14:55～ 16:35	新行政不服審査法実務セミナーQ&A	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授 板垣 勝彦氏

(8) 行政争訟セミナー

① 期間及び場所：平成30年3月2日（金）

ニッショーホール大会議室（日本消防会館5階）

② 参加者：76人

③ プログラム

時間	内容	講師
10:05～ 11:45	行政不服審査制度の現状と課題	新潟大学法学部 准教授・弁護士 田中 良弘氏
13:00～ 14:30	行政手続法・条例の課題について	日本大学法学部 教授 友岡 史仁氏
14:45～ 16:25	自治体における「評価・争訟法務」の 意義と展望	関東学院大学副学長・法学部 教授 出石 稔氏

(9) 政策評価に関する統一研修の業務委託

平成13年度から始まった政策評価制度を全政府的に定着発展させていく観点から、政策評価に関する共通の理解と認識を有する職員の養成等に資するため、各府省等の職員を対象として、総務省行政評価局が実施する政策評価に関する統一研修業務を受託した。

この統一研修は、地方研修として全国10箇所において各1日開催され、当センターでは、研修計画の作成、講師の選定・依頼、テキストの作成、講義概要等の作成等の業務を行った。

### 3 普及指導事業

(1) 国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法に係る答申・判決の分析

総務省が保有する情報公開・個人情報保護関係答申・判決データベースに登録される答申書及び判決文について、総務省が提示する基準に従って、分析等情報を付加するための分析作業を受託した。

(2) 行政不服審査交流会の開催

行政不服審査制度の円滑な運用に資するため、行政不服審査会委員、審理員、その他行政不服審査事務に従事する関係者相互による意見交換の場として、平成29年11月16日、行政不服審査交流会を開催した。

【行政不服審査交流会のプログラム】

時間	内容	講師
10:00～ 10:10	開会あいさつ	東京都行政不服審査会会長、 法政大学法学部教授 高橋 滋氏
10:10～ 11:00	報告Ⅰ 国の行政不服審査会からの報告	総務省行政不服審査会委員、 上智大学法科大学院教授 小幡 純子氏
11:00～ 11:50	報告Ⅱ 地方の行政不服審査会からの報告	大阪府行政不服審査会会長、 関西大学名誉教授 亀田 健二氏



13:20～ 15:45	分科会における意見交換 ・第1分科会（行政不服審査会関係）  ・第2分科会（審理員関係）  ・第3分科会（審査庁・処分庁関係）	（各分科会コーディネーター） 高橋 滋 氏  松本市行政不服審査会委員、 信州大学経法学部准教授 大江 裕幸 氏 新潟市・取手市行政不服審査会委員、 新潟大学法学部准教授、弁護士 田中 良弘 氏
16:00～ 16:50	全体会議 コーディネーターから各分科会における意見交換の概要を報告	

(3) 創立40周年記念「行政管理シンポジウム」の開催

創立40周年を記念して、平成29年9月22日、「行政管理シンポジウム—政官関係と公務員制度—」を開催した。

(4) 次の職員研修の講師の派遣（（ ）書は主な研修項目）。

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ① 富士市委託研修                 | (行政不服審査制度及び審理員制度)  |
| ② 国立大学法人動物実験施設協議会         | (情報公開制度)           |
| ③ Kelly Service Korea委託研修 | (日本公務員退職準備プログラム制度) |
| ④ 群馬県大泉町職員研修              | (個人情報保護制度)         |
| ⑤ 山武郡市広域行政組合委託研修          | (行政不服審査制度及び審理員制度)  |
| ⑥ 所沢市職員研修                 | (個人情報保護制度)         |
| ⑦ 新エネルギー・産業技術総合開発機構職員研修   | (個人情報保護制度)         |
| ⑧ 西多摩地区職員研修               | (行政機関等個人情報保護法)     |
| ⑨ 東京IT会計法律専門学校横浜校         | (情報公開制度等)          |

#### 4 出版事業

- (1) 当センターの季刊誌として次の冊子を刊行した。
  - ① 『季刊行政管理研究』 (第158号～第161号)
  - ② 『季報情報公開・個人情報保護』 (Vol.65～Vol.68)
  - ③ 『季刊評価クォーターリー』 (No.41～No.44)
  
- (2) 上記のほか、下記の出版物を刊行した。
  - ① 『行政機構図』 (平成29年度版)
  - ② 『独立行政法人・特殊法人総覧』 (平成29年度版)

#### 5 国際交流等事業

- (1) フランス共和国エクス・アン・プロヴァンス市において開催された2017年 I I A S 国際大会に出席した(平成29年5月30日～6月1日)。
- (2) アメリカ合衆国コロラド州デンバー市において開催された2018年アメリカ行政学会全国大会に出席した(平成30年3月9日～13日)

(注) 本「事業報告」には、事業内容を補足する重要事項についても記載しているため、当該記述をもって「事業報告書の付属明細書」に代えることとする。

# I 決算(案)

## 1 貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	33,083,262	48,238,488	△ 15,155,226
未収入金	42,523,637	44,183,478	△ 1,659,841
棚卸資産	985,085	986,565	△ 1,480
流動資産合計	76,591,984	93,408,531	△ 16,816,547
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	103,450,000	103,450,000	0
定期預金	50,000,000	50,000,000	0
定額貯金	9,050,000	9,050,000	0
基本財産合計	162,500,000	162,500,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	6,470,730	6,718,810	△ 248,080
特定資産合計	6,470,730	6,718,810	△ 248,080
(3) その他固定資産			
建物附属設備	96,896	121,120	△ 24,224
什器備品	8	8	0
電話加入権	160,600	160,600	0
保証金	2,172,740	2,172,740	0
その他固定資産合計	2,430,244	2,454,468	△ 24,224
固定資産合計	171,400,974	171,673,278	△ 272,304
資産合計	247,992,958	265,081,809	△ 17,088,851
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	11,915,165	12,483,449	△ 568,284
預り金	1,650,064	1,149,567	500,497
前受会費	12,000	20,000	△ 8,000
前受書籍売上	48,040	24,876	23,164
未払消費税	1,384,700	1,985,500	△ 600,800
仮受金	0	320	△ 320
流動負債合計	15,009,969	15,663,712	△ 653,743
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,470,730	6,718,810	△ 248,080
固定負債合計	6,470,730	6,718,810	△ 248,080
負債合計	21,480,699	22,382,522	△ 901,823

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一般正味財産	226,512,259	242,699,287	△ 16,187,028
（うち基本財産への充当額）	( 226,512,259 )	( 242,699,287 )	( △ 16,187,028 )
（うち特定資産への充当額）	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正 味 財 産 合 計	226,512,259	242,699,287	△ 16,187,028
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	247,992,958	265,081,809	△ 17,088,851

## 2 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
① 基本財産運用収入	【1,396,416】	【1,145,081】	【251,335】
基本財産受取利息	1,396,416	1,145,081	251,335
② 受取会費	【2,570,000】	【2,614,750】	【△44,750】
賛助会員受取会費	2,570,000	2,614,750	△44,750
③ 事業収入	【78,377,626】	【83,244,235】	【△4,866,609】
調査研究事業収入	40,092,175	39,592,169	500,006
研修事業収入	8,431,421	8,918,349	△486,928
普及指導事業収入	21,613,901	26,235,934	△4,622,033
出版事業収入	8,240,129	8,497,783	△257,654
④ 雑収入	【3,989,454】	【4,036,284】	【△46,830】
受取利息	428	617	△189
団体保険事務手数料収入	3,528,134	3,588,481	△60,347
雑収入	460,892	447,186	13,706
経常収入計	86,333,496	91,040,350	△4,706,854
(2) 経常費用			
① 事業費	【85,129,627】	【83,193,880】	【1,935,747】
調査研究事業費	36,235,459	34,181,473	2,053,986
研修事業費	16,157,984	16,503,864	△345,880
普及指導事業費	13,313,439	12,581,675	731,764
出版事業費	18,475,272	18,964,509	△489,237
国際交流等事業費	947,473	962,359	△14,886
② 管理費	【17,340,053】	【18,155,746】	【△815,693】
給与厚生費	9,752,993	10,100,127	△347,134
福利厚生費	1,393,024	1,525,131	△132,107
会議費	59,579	51,847	7,732
旅費交通費	184,732	187,265	△2,533
通信運搬費	47,905	63,491	△15,586
消耗品費	186,060	175,002	11,058
印刷製本費	43,200	56,994	△13,794
光熱水道費	166,227	159,106	7,121
地代・家賃	1,893,423	1,893,423	0
借料及び損料	174,433	148,770	25,663
諸謝金	510,000	570,000	△60,000
雑役務費	278,638	284,739	△6,101
団体保険事務費	74,156	79,040	△4,884
雑費	462,500	731,033	△268,533
交際費	37,632	80,372	△42,740
税理士等報酬	1,041,680	1,111,880	△70,200
保険料	3,161	12,178	△9,017
租税公課	375,319	352,501	22,818
支払手数料	203,252	196,444	6,808
消費税	154,495	170,550	△16,055
減価償却費	4,932	4,941	△9
退職給付費用	292,712	200,912	91,800
経常費用計	102,469,680	101,349,626	1,120,054
当期経常増減額	△16,136,184	△10,309,276	△5,826,908

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑 損	50,844	89,290	△ 38,446
経常外費用計	50,844	89,290	△ 38,446
当期経常外増減額	△50,844	△ 89,290	38,446
当期一般正味財産増減額	△16,187,028	△10,398,566	△5,788,462
一般正味財産期首残高	242,699,287	253,097,853	△ 10,398,566
一般正味財産期末残高	226,512,259	242,699,287	△ 16,187,028
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	226,512,259	242,699,287	△ 16,187,028

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券の評価については、原価法を採用している。
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法によっている。
- ③ 固定資産の減価償却方法  
定率法を採用している。
- ④ 引当金の計上基準  
退職給付引当金… 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
- ⑤ 消費税等の会計処理  
税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高

基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	103,450,000	0	0	103,450,000
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
定額貯金	9,050,000	0	0	9,050,000
小 計	162,500,000	0	0	162,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	6,718,810	394,520	642,600	6,470,730
小 計	6,718,810	394,520	642,600	6,470,730
合 計	169,218,810	394,520	642,600	168,970,730

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当)	(うち一般正味財産からの充当)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	103,450,000	—	(103,450,000)	—
定期預金	50,000,000	—	(50,000,000)	—
定額貯金	9,050,000	—	(9,050,000)	—
小 計	162,500,000	—	(162,500,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	6,470,730	—	—	(6,470,730)
小 計	6,470,730	—	—	(6,470,730)
合 計	168,970,730	—	(162,500,000)	(6,470,730)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	645,156	548,260	96,896
什器設備	3,062,729	3,062,721	8
合 計	3,707,885	3,610,981	96,904

### 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
地 方 債	40,000,000	40,965,040	965,040
外 債	63,450,000	55,153,097	△8,296,903
合 計	103,450,000	96,118,137	△7,331,863

(注) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要事項は、本「財務諸表に対する注記」において記載しているため、本「財務諸表に対する注記」をもって貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書に代えることとする。



## II 監事監査報告

### 監査報告書

一般財団法人行政管理研究センター  
理事長 橋口 典央 殿

平成30年 6 月 7 日

一般財団法人行政管理研究センター

監事 木内 徳治



平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日までの事業年度における理事の職務の執行及び公益目的支出計画実施報告書に関する監査を実施した。その方法及び結果について、次のとおり報告する。

#### 1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事会に出席し、理事及び事務局職員と意思の疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況等の把握に努めた。また、平成30年 6 月 7 日（木）には、理事長、常務理事及び事務局職員から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。
- (2) さらに、会計帳簿及び関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書の正確性について検討した。

#### 2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。
  - ② 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果  
公益目的支出計画実施報告書は、法令に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。